



奈良労働局と雇用対策協定を締結

令和5年2月22日、生駒市と奈良労働局は、双方がそれぞれの強みを発揮しながら連携することにより、地域の人材が活躍できる雇用環境を構築するために協定を締結します。具体的には、

- ①女性や子育て世帯、マルチワーク等の多様な働き方を希望する市民等と地元企業のマッチングにより、職住近接の就労支援
- ②地元企業の従業員教育や学び直し（リスキリング）への支援やDX分野に関する情報提供や希望条件に応じたマッチング
- ③新卒者等若年者へのキャリアカウンセリングや就職支援
- ④生駒市の産業政策の推進に必要なデータを労働局が提供。また、市内に立地する事業所の人材確保を共同で推進

に重点的に取り組み、将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けた取組を推進します。3月23日に運営協議会を開催し、各取組内容や時期を決定する予定です。

■生駒市の課題

本市の働き盛り世代（25歳～44歳）の女性の就業率は全国80.9%で、奈良県77.2%、生駒市75.5%と比較しても低い状況にあります。また、女性が仕事をする時間（家事育児を除く）は奈良県が全国最短^{※1}で、女性の就業促進は本市の課題の一つとなっています。

また、本市従業者の1人当たりの労働生産性^{※2}は全国平均よりも低く、地域企業の従業員教育や学び直しやDX化への取組が必須です。一方、製造業が集積している本市北部の準工業地域では、多くの事業者が人手不足の問題を抱えています。今後、人口減少とともに、ますます人材確保が難しい状況になる中、若年者をターゲットにした就職支援など様々な取組が必要な状況です。

※1 総務省「社会生活基本調査」※2 環境省(株)価値総合研究所「生駒市の地域経済循環分析」従業者1人当たり労働生産性全国962万円、奈良県796万円、生駒市790万円

■生駒市と奈良労働局が協定を締結するメリット

- ・地域の雇用対策を効果的かつ効率的に推進できる。
- ・労働局の持つネットワークや組織力を活用できる。
- ・労働局の豊富な支援メニューを事業者や市民に提供できる。
- ・市民への発信力を強化できる。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

地域活力創生部商工観光課（次長 岡村・課長補佐 岸本）☎0743-74-1111(内線2021・2251)